

「産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育」実施のご案内

近年、産業用ロボットが広く生産現場に導入され、設備の自動化が図られるようになりましたが、反面、その予想しがたい複雑な動きやノイズ等による誤作動など、他の機械とは異なった特有の危険性により、死亡災害を含む多くの災害が発生しているところです。

そのため、労働安全衛生法第 59 条では、事業者は産業用ロボットの教示等の業務を行う労働者に対し、当該作業に係る安全のための特別教育を実施しなければならない、と義務付けております。

そこで、桑名労働基準協会では四日市労働基準監督署のご指導、並びに株式会社デンソー大安製作所様の全面的なご支援のもと、下記のとおり「産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育」を実施することと致しましたので、是非この機会に特別教育未受講の関係労働者の方々に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1 開催日時・場所

- (1) 令和7(2025)年 11 月 7 日(金) 9:00 ~ 17:20 【学科】
1日目会場 ヤマモリ体育館 2階 会議室(桑名市中央町 3-38)
〔 車でお越しの方は、ヤマモリ体育館東側の立体駐車場(名鉄協商駐車場)をご利用ください。駐車券を会場までお持ちいただければ、無料になります。 〕
- (2) 令和7(2025)年 11 月 8 日(土) 8:30 ~ 12:00(13:00~16:30) 【実技】
2日目会場 株式会社デンソー 大安製作所(いなべ市大安町大字門前 1530)
(実技は、受講者数が 30 名程度を超える場合には、午前の部 8:30~12:00 午後の部 13:00~16:30 の 2 班に分けて実施することがあります。)

2 受講費用

会 員 事 業 場	12,540 円 (内消費税 10%)	1,140 円)
非会員事業場	15,840 円 (内消費税 10%)	1,440 円)

3 定 員 36 名(定員になり次第、締切ります。)

4 締切日 令和7(2025)年 10 月 31 日(金) 締切日以後のキャンセルは、受講料の返金できませんので、ご注意ください。

5 修了証 2 日間の全過程を終了した方に、「修了証」を交付します。

6 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。 受講費用は、申込締切日までに下記振込先に納入をお願いします。 なお、振込手数料はご負担ください。 受講費用納入を確認後、受講券を事業場または申込者個人あてFAX送信いたします。 受講券は講習当日会場にご持参の上、受付時に提出してください。

7 振込先 桑名三重信用金庫本店 (普通)982280 桑名労働基準協会

8 申込先 桑名労働基準協会(桑名市中央町 3-23 桑名シティホテル 3 階) TEL:0594-21-8341 / FAX:0594-23-7050

9 その他 ① 会場へは開始時刻の10分前までに集合してください ② 携行品:【学科】受講票、筆記用具、ノート 【実技】受講票、テキスト、作業服、安全靴、ヘルメット(プレイバック方式のロボット使用のため)>>> 講習にふさわしい服装で参加してください ③ テキストは初日に会場でお渡しします。 ④ 当日の緊急連絡先:070-4482-6309(協会にお電話いただいても不在です)